

# 第 66 期 事業計画

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で、正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』、『健全な職場と職員の幸福の追求』について、職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。社会的課題である健康寿命の延伸や健康経営に真摯に取り組み、社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 国民の健康管理に対する考え方も変化し健診機関へのニーズも多様化する中、事業所や各個人のニーズに沿ったきめ細かな保健サービスが求められている。そのため事業所や各個人の健康状況を分析し健康増進策を提案するとともに、国、企業、健康保険組合、個人等へ情報提供を行い、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生団体としての体制の構築を目指す。
- (3) 新たな事業として、自治体より「新型コロナウイルスワクチン接種」の協力依頼を受け、4月から10月まで（予定）行政と一丸となり実施することになった。現時点では35万人が対象となる。社会貢献を通じて、当協会の理念を全うし、健診事業の更なる発展を目指していく。

## 2 事業計画

### (1) 計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	7,584,628 千円	(令和 2 年度見込比 103.0%、令和元年度実績比 100.5%)
施設型健康診断	1,479,551 千円	( " 102.2%、 " 98.4%)
作業環境測定	195,334 千円	( " 108.9%、 " 98.4%)
外来診療収入	61,046 千円	( " 103.1%、 " 74.7%)
その他収入	43,341 千円	( " 99.3%、 " 89.9%)
合 計	9,363,900 千円	( " 103.0%、 " 99.8%)

## (2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行（平成 25 年 4 月）認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっている。本年度は 22,712 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布等である。

## 3 重点事項

### (1) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の健康診断の基礎となっている、労働安全衛生法をはじめとする法規制の動向に常に留意し適切に対応する。とりわけ、厚生労働省からの通達による健康診断の留意事項（健診項目の省略については、労働者ごとに医師の判断が必要）については、各支部が積極的に対応してきたところである。今後も未実施の事業所に対して、行政、労働基準協会等関係機関と連携して同通達の趣旨を踏まえ理解を求めるとともに、適切に対応していくこととする。

### (2) 新型コロナウイルス対策

令和 2 年 4 月から 6 月にかけて発令された緊急事態宣言により事業の自粛を余儀なくされ、特に東京支部、東海支部など大きな影響を受けた。また、一時帰休や感染予防対策など予想外の支出も伴った。しかしながら健診活動の重要性について行政通達もあり、緊急事態宣言解除後に事業所や受診者などの要望を受けて健診を実施した結果、令和 2 年度の事業収入は 2 月末時点で前年比 96%まで回復した。令和 3 年度も 3 密対策を徹底しつつ、手指消毒、マスク着用、換気の徹底などの新型コロナウイルス対策に万全を期し、顧客の要望に応えられる柔軟な運営をはかる。

コロナ禍を新たなチャンスととらえ、ワクチン接種後の新型コロナウイルス抗体検査や、事業所から要望の多い抗原検査、PCR 検査にも着手していく。

### (3) 健診の質の向上

質の高い健診を提供するため、健診従事者に対する研修等に引き続き取り組み、加えて、サービス業であるという自覚を醸成し接遇面での質の向上にも取り組む。また、健

診精度や安全性の向上及び効率化を図るため最新機器の導入にも留意し、計画的な健診機器の更新を行う。

特に昨年新型コロナウイルス感染拡大により実施が遅れていた新POTシステムを4月より本格稼働する。健診システムと医療機器を連携し、健診用紙から順次ICカードに変更することにより、手入力による人的ミス、健診項目漏れの防止、さらにデータ処理までにかかる作業時間を短縮する。

繁忙期の受診者数増加に伴う読影遅延を解消するため、令和2年度より外部読影医を新たに採用した。これを機に読影医をグループ分けし、それぞれが担当する読影作業を振り分けることで効率化をはかり、事業主や受診者に、より正確かつ迅速な結果報告を実現する。

更に4月以降は、全支部において特殊健康診断結果処理をシステム化し、過去歴をデータ化することにより、精度の高い診断を受診者に提供できる体制を整えた。

#### (4) 効率的な健診体制の整備

事業を全国展開している企業や団体に対応するため、外部提携アドバイザーの助力を受けつつ、健康保険組合との直接契約の推進や、本・支部連携した効率的な渉外活動を行う。他機関との差別化を図るため、コロナ禍においてすすめられたリモートワーク等により、巡回健診で受診せず、居住地近くの診療施設にて受診した受診者の健診データも当協会に取りまとめ、各事業所に一括報告を行う新たなサービスの提供を実現すべく内部体制の構築に着手する。

また、人件費や減価償却費の増加が懸念されるため、引き続きオプション検査の充実など既存事業所における健診内容の充実を図る。

#### (5) 施設型健診の拡充

山形健診センター、九段クリニック、旗の台健診センター、東海診療所の4カ所の施設においては、受診者のニーズに対応した機器整備や人的体制の充実等を図るとともに、人間ドック学会の施設認定の取得に向けた準備を行う。

また、事業所や受診者が巡回健診から施設健診に重心を移す傾向にあることから、新たな健診施設の設置について検討する。

#### (6) 人材の確保

医師、看護師をはじめ優秀な人材の確保に努める。特に医師の招聘については経営に直接影響を及ぼすことから、引き続き積極的に取り組む。これまで同様医学会・講習会への参加等の支援や学術研究費の支給なども継続するとともに、職域健康診断実施機関（産業医科大学修学資金返還免除機関）を更新するなど、医師にとってより魅力ある

労働衛生機関をアピールすることにより、優秀な人材の安定確保に取り組んでいく。加えて初期臨床研修医を積極的に受け入れていく。看護師については、常に優秀な人材を求め、安定した人材確保を目指す。

また、保健師、管理栄養士などの有資格者の更なる確保に努め、健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導を強化し、他機関との差別化を図る。

(7) 顧客満足度の向上

定期的に顧客満足度についてアンケート調査を実施するとともに、健診結果報告の質の向上や早期化に取り組むなど、顧客満足度を高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。

(8) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、新規に特定化学物質となった物質の取扱い事業所に環境測定を重点的に推進する。くわえて巡回健診との連携を働きかけ、事業所内外における良好な作業環境の保持、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。

(9) 健康経営への取り組み

健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）の認定を取得することが出来た。今後は健康経営優良法人（ホワイト 500 2022）獲得を目指すため、「新たな取り組み」が必要となった。当協会における課題を洗い出し、真の「健康経営」を目指して、全職員の「健康経営」に対する意識醸成をはかる。

(10) 経営基盤確立への努力

平成 31 年 4 月 1 日から施行された働き方改革関連法では、長時間労働の是正、年次有給休暇取得促進、職員の健康確保やワークライフバランスの実現を通じて、職場環境を整備することが求められている。これに対応するため、変形労働時間制を廃して完全週休二日制（土・日休日）を導入する。同時に、人件費の増加に対応するため、契約事業所及び受診者数の増加を図り、オプション検査等の健診内容を充実することにより増収を目指す。

経費削減については、機器等を整備して無駄をなくすとともに、業務の効率化や時間外勤務の抑制による人件費の圧縮に取り組むこととする。

#### 4 投資計画

令和3年度の投資については、総額で276百万円を計画している（令和2年度412百万円）。現在、協会保有の検診車は50台で、胃（25台）、胸（25台）となっている。

（内訳）

(1) 検診車・医療機器・環境測定機器等の整備	273百万円
(2) 土地・建物他	3百万円